

令和6年第7回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和6年9月18日（月）
午前9時00分開会 午後0時10分閉会

2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール

3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 卷 礼 子
4 番 委 員 千 葉 つむぎ

4. 欠席委員 な し

5. 事務局出席者 総合教育課長 淵 野 伸 隆
総合教育課参事 阿 部 信 幸
こども未来課長兼幼児センター長 齊 藤 徹
学校給食センター長 三 橋 公 一
総合教育課学校教育係長 境 真 二

6. 会議録署名委員 4 番 委 員 千 葉 つむぎ

7. 議 件

会議録署名委員の指名について

協議案第1号 令和7年度（2025年度）当初予算の各学校要望事項について
教育長の報告について

報告第1号 令和6年度（2024年度）ニセコ町教育費予算の補正について

報告第2号 令和6年度（2024年度）教育関係施設等の整備状況について

報告第3号 学校職員の子の養育に係る部分休業の承認等に関する事務取扱要綱
の一部改正について

報告第4号 ニセコ高等学校寄宿舎建設技術協力者選定委員会設置要綱の制定に
ついて

報告第5号 ニセコ高等学校寄宿舎建設技術協力者選定委員の委嘱について

報告第6号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校寮検討専門委員会委員の委嘱につ
いて

報告第7号 区域外就学に対する同意について

議案第1号 令和7年度（2025年度）ニセコ町幼児センター園児募集について

議案第2号 令和7年度（2025年度）ニセコこども館利用者募集について

議案第3号 令和7年度（2025年度）ニセコ町立北海道ニセコ高等学校入学者選
抜の実施について

8. 議 事 の 概 要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第7回教育委員会議定例会を開催いたします。
本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。
「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。
会議規則第12条第5項の規定において、「4番 千葉委員」を指名いたします。
次に「日程第2 協議案第1号 令和7年度当初予算の各学校要望事項について」
を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

・・・各学校から予算要望の説明・・・

① ニセコ小学校（午前9時05分から午前9時30分）

教育長：「ニセコ小学校要望事項について」の説明が終わりました。
それでは「ニセコ小学校要望事項について」の質疑を行ないます。
質疑はありませんか。

巻委員：タブレット端末の入替はいつになりますか。

学校教育係長：令和8年度に入替を行い、令和9年度から使用開始予定となっています。
現在のタブレット端末は令和3年度から整備をしたもので、今年度4年目となります。

高橋校長：子どもたちに注意はしているが、どうしても端末の破損が多くなっています。
またすべての担任に端末が支給されるとより使い勝手が良くなるので、入替の際にはぜひ検討いただければと思います。

巻委員：担任に端末が当たっていないというのは、予算等の関係で当初から支給していないのか、児童の転入によって端末が足りなくなっているのか、どちらでしょうか。

学校教育係長：整備当初は担任分も含めて整備していたものが、転入等による児童数の増加や端末の故障などで端末の数が足りなくなり、現在は予備の端末もない状況となっています。

総合教育課長：クロームブックの購入は北海道での一括購入となっており、児童分の整備費用は北海道からの補助金があります。教師用の整備費用は各市町村で整備することになっており、毎年少しずつ不足分を買い足してはいるのですが、整備が追い付いていない状況となっています。今年度も追加整備の予定があるので、少しは改善されると思います。

越湖委員：多様な言語の児童がいる状況ですが、言葉の壁が原因による不登校はありませんか。日本語の児童とのかかわりはどのような感じですか。

高橋校長：多くの児童は順調に通うことができているが、一部学校に通えなくなっている児童もいる状況です。それだけが原因ではないとは思いますが、言葉の壁による影響も少なからずあると思います。ご両親とも話をしながら今後について検討していきたいと思っています。他の児童も、友達とのコミュニケーションなど生活上の困り感はそれほどないと感じますが、学習面のフォローは必要と考えています。

越湖委員：役場にも国際交流員が常駐しているので、必要な時には活用していけると良いと思います。

教育長：翻訳機の活用はしていますか。

高橋校長：国際交流員の方には、保護者面談の時などに来ていただいて大変助かっていま

す。翻訳機の活用はしていますが、正しく翻訳されなかったり、訛りがあると聞き取ってくれなかったり、万能ではないという感じです。

巻委員：多言語の子どもが集まるのはニセコ特有であると感じます。今後はさらに労働者層の外国人が増えてきて、子どもの言語も多様化してくると思いますが、学校の教員だけで対応するには限界があると思います。日本語を話せない子どもや保護者へのサポートを国際交流員の業務内容に明確に組み込んでいただくなど、支援体制の在り方について検討していかなければならないと思います。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上でニセコ小学校の要望書への質疑を打ち切ります。

② 近藤小学校（午前9時35分から午前10時00分）

教育長：「近藤小学校要望事項について」の説明が終わりました。

それでは「近藤小学校要望事項について」の質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

巻委員：デジタル教材や保護者との連絡ツールといった ICT 関係については、それぞれの学校で悩みをかかえているようですが、学校毎に対応するのではなく、教育委員会として各学校の意見を取りまとめたうえで方針を決めたほうが良いのではないのでしょうか。

渋谷校長：デジタル教材については、現在ニセコ中学校とニセコ高校で導入している教材について内容の説明を受け、今後は小学校でも同じ教材を取り入れる方向としています。先日、小学校でどのような活用ができるか学習会を実施したところです。保護者との連絡手段としても活用できる教材ですので、ツールの一本化が図れる見込みです。児童がニセコ中学校にあがることを考えても、同じ教材を使用した方が良いという考えです。

教育長：保護者にとってもアプリの一本化が図られることで煩雑さがなくなり、また使い続けることで慣れも出てより使いやすくなるといったこともあるのでメリットだと思います。教育委員会としても、学校間で統一したものを活用した方がメリットが大きいので今後も統一していくことを検討していきたいと思います。

下田委員：近年は近藤地区への移住の需要も増えていますが、今後の児童数の推移はどのような見込みですか。

渋谷校長：昨年度の児童数53名をピークに、今後数年間は40名前後で推移していく見込みです。

下田委員：現在近藤小に通われている家庭で、不登校の児童も含めてニセコ小学校に通ってみたいという家庭はあるのでしょうか。

渋谷校長：ニセコ小学校に通いたいという家庭からの声は今のところないです。不登校児童に関しても、家庭の考え方などさまざまな要因がある中で、学校を変えれば通えるようになる、といった単純な問題ではないように感じています。

下田委員：ニセコ小学校から近藤小学校に通いたいという児童がいた場合、近藤小学校としての受け入れに対する考え方はいかがですか。

渋谷校長：町教委で定めている規定がありますので、要件をクリアして教育委員会として

通学を認めるということであれば、近藤小として受け入れることはやぶさかではありません。

教育長：町内で学校を変更する場合は、指定校変更の手続きを取る必要があります、十分な理由があれば教育委員会としても検討することは可能です。

巻委員：事務職員の文書受け取りについて、他町村では給食車を利用して事務職員や公務補が行き来しなくても良い体制を取っている事例もあるので、ニセコ町でも検討できるのではないのでしょうか。

総合教育課長：町としても、給食車を活用できないか、給食センターと協議を進めており、今後体制を整えていきたいと思います。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で近藤小学校の要望書への質疑を打ち切ります。

③ ニセコ中学校（午前10時05分から午前10時30分）

教育長：「ニセコ中学校要望事項について」の説明が終わりました。

それでは「ニセコ中学校要望事項について」の質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

教育長：中学校については令和8年度以降、普通学級数が6学級になることが見込まれています。ニセコ小学校では児童数が増えたり減ったりしていて学級数や教員数に変動が出てくるので苦慮している場面もありますが、ニセコ中学校に関しては今後生徒数が増えていくことに関して課題などありますか。

佐々木校長：生徒数が安定的に増えて6学級を保てるうちは良いですが、その先児童数の推移で学級数減の狭間になる時期が来た時は、町独自に教員を雇って6学級を維持していけるようにするなどの対応が取れると、教育の質を保つことができると考えます。学級数に変動があると、教員数にも変動が生じて学校運営上も大変になるので、令和10年度以降、先を見越した検討がなされると良いと思います。

巻委員：主幹教諭の配置基準はありますか。

佐々木校長：学級数の基準を満たす学校と、課題がある学校に対して主幹教諭の配置が認められており、ニセコ中学校は学級数は基準に満たないため、課題校の項目で応募します。継続した学校づくりを行うためにも主幹教諭の配置は必要と考えています。

教育長：人材育成の観点からも、教頭に昇任する前に主幹教諭を経験した方がミスマッチが少ないことや若いうちから育成ができるなど良い面もあるため、教育委員会としても強く要望していきたいと考えています。

下田委員：人材育成に関して、管内全体で管理職の人材が不足している状況ですか。

佐々木校長：なり手が不足しているのはもちろんですが、人手不足の中で、管理職になる前に十分な学校運営の経験を積んでいる人も少なくなってきています。中学校は特に、1町村に1校しかない自治体がほとんどなので、教育の中身や教員の研修について管内の中学校での連携・協働を深めていきたいと思っています。

下田委員：人材不足は深刻な課題で、10年先に対する不安があります。市町村単位でやれることと、管内、北海道全体で対処していかなければならない課題もあると思います。全体として働き方改革を進めていただき、魅力ある職業にしていくことが急

務だと思っています。後志地域の人材不足は学校だけでなく地域全体の課題になっています。関連して、住宅不足もニセコエリア全体の課題となっており、解決が必要です。

佐々木校長：他管内と比べて後志管内の人材が不足している現状があります。生徒数が減少して、採用数自体が少ない年代にも差し掛かっており、管内全体で解決していく必要があると思います。また住宅に関しては、教員住宅に頼らなければ、若手が住める家賃の住宅がない状況です。他町村では民間住宅を借り上げている事例もあり、必ずしも町でハコモノを整備する必要性はないと思っています。

下田委員：現状では例えばバスの運転手などあらゆる業種で人材が不足していますが、生徒数の増加は待ったなしの状況なので、さまざまな場面で工夫が必要になると思います。

佐々木校長：バスに関しては、事業者と相談をしている中で、まだアイデアを絞れるチャンスがあると思っています。みんなで知恵を出し合う場を早めに設けることで、工夫する余地はあると思います。足りないものを求めても仕方がないので、あるものをうまく使ってやりくりしていきたいと思っています。

佐々木校長：最後に、現在ニセコ高校が改革に取り組んでおり、ニセコ中学校にとっても令和8年度が一つのターニングポイントを迎えますが、そこを待たずして色々な課題点が見えています。今後、ニセコ中学校の生徒が地元のニセコ高校に入れないという事態にならないように、また一般入試もいろいろと変わってくるので、中学校としても生徒の学力向上などさまざまなことに取り組みたいと考えており、町からも力を貸していただきたいと思っています。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上でニセコ中学校の要望書への質疑を打ち切ります。

④ ニセコ高校（午前10時35分から午前11時15分）

教育長：「ニセコ高校要望事項について」の説明が終わりました。

それでは「ニセコ高校要望事項について」の質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

越湖委員：ワールドビレッジの教室は元の図書室だった場所になりますが、そこに置いてあった本はどこに設置する予定ですか。

本谷校長：今現在は、コンピュータ室に仮置きしている状態です。校舎の改修工事ができれば令和7年度中に実施したいと考えており、現在のコンピュータ室を図書室兼自習室のような形で、本棚を設置する予定でできるだけ早く設置したいと考えております。

越湖委員：図書室に本があればよいということではなく、時代に合った新しい本の設置など、絶えず入替はされる予定ですか。

本谷校長：その予定ですが、潤沢な予算があるわけでないなので、常に最新の書籍が並んでいるという状況にはならないかと思っています。あそぶくとも連携をして、図書室の整備をしたいと考えています。

越湖委員：図書室の生徒利用は見られますか。デジタル化が進んでいますが、紙の良さも

あるので、本を活用してほしいと思います。

本谷校長：もともとの図書室は、放課後などに生徒が利用している姿はあまり見かけられませんでした。新しい図書室は、壁をなくして、より生徒が利用しやすい形になるよう検討しています。

下田委員：高校改革予算に関する議会の反応はいかがでしょうか。

総合教育課長：9月定例会のなかでも高校寮建設について話題に上がり、補正予算について議員の賛成7名、反対2名という内容でした。議員のみなさまは、高校改革の方向性についておおむね理解をいただいている状況ですが、町の財政状況の持続可能性について、もう少し時間をかけて検討した方がよいというご意見もいただきました。結果的には可決となっております。

下田委員：物価や建築資材の高騰が課題と思われそうですが、大丈夫そうでしょうか。

総合教育課参事：寮の建設に関しては、実施設計段階から施工業者に入ってもらうことで工期の短縮と経費の低減を図るE C I方式という手段を採用し、コスト増に対応しております。新寮の建設のほかに、校舎の改築の必要性もあることから、今年度校舎の基本計画を進めています。令和8年度から本格的に工事着手する計画ですが、令和8年度の学科転換に合わせてどうしても必要な箇所は令和7年度から一部工事を着手していく必要があります。具体的な総額は未定ですが、かなり大きな金額になるのではと想定しています。

下田委員：話が少し矛盾するようですが、やるのであればこの機会を逃さずに、余裕のある施設を整備してほしい。町では過去にも予算を抑えてコンパクトな施設を整備した結果、後で容量が足りなくなって増設をしているような施設が多くみられます。例えば、生徒が卒業後もニセコで働けるように寮に残れるなどの使い方ができると地域貢献にもつながると思うので、検討をお願いします。

高校改革全体に対して民間のコンサル等は入っているのですか。

本谷校長：起業家教育など一部のプロジェクトに限定して民間のコンサルにかかわっている状況です。

教育長：施設整備については相当な金額がかかり町の財政的にも精一杯の状況ではありますが、他自治体でも、予算をかけてそれなりの施設を整備し、成果をあげている例はあるので、中途半端にならないようにやっていただきたいと思います。また寮の整備については、議員のみなさまからもご意見をいただいているところではありますが、現状の老朽化や今年度の入学者数等などの実数を踏まえて計画を進めております。また校舎の改築についても、有効かつ継続的にやってよかったと思っただけのような整備を進めていけたらと思います。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で「日程第2 協議案第1号 令和6年度当初予算の各学校要望事項について」の協議を終わります。

教育長：これより5分間休憩とします。11時20分より再開いたします。

教育長：「日程第3 教育長の報告」について私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：「教育長の報告」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第1号 令和6年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第2号 令和6年度教育関係施設等の整備状況について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課参事が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第3号 学校職員の子の養育に係る部分休業の承認等に関する事務取扱要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第4号 ニセコ高等学校寄宿舎建設技術協力者選定委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課参事が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第5号 ニセコ高等学校寄宿舎建設技術協力者選定委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課参事が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第9 報告第6号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校寮検討専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課参事が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第10 報告第7号 区域外就学に対する同意について」については、個人情報取り扱いに関わることであることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは、採決いたします。

「日程第10 報告第7号 区域外就学に対する同意について」は、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。

よって、ニセコ町教育委員会会議規則第5条の規定により、「日程第10 報告第7号 区域外就学に対する同意について」は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会議中・・・

教育長：これで、「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開とします。

教育長：「日程第11 議案第1号 令和7年度ニセコ町幼児センター園児募集について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第11 議案第1号 令和7年度ニセコ町幼児センター園児募集について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第１２ 議案第２号 令和７年度ニセコ子ども館利用者募集について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・子ども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第２号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第１２ 議案第２号 令和７年度ニセコ子ども館利用者募集について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第２号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第１３ 議案第３号 令和７年度ニセコ町立北海道ニセコ高等学校入学者選抜の実施について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課参事が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第３号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

巻委員：道立学校ではオンラインの出願ができるようになるようですが、ニセコ高等学校も同様ですか。

教育長：基本的には道の仕組みと合わせる形をとりますが、今回は従来型とオンラインを併用する形になると思います。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第１３ 議案第３号 令和７年度ニセコ町立北海道ニセコ高等学校入学者選抜の実施について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第３号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第１４ その他協議・説明事項」についてです。

何かございますか。

・・・総合教育課長から今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第７回教育委員会議定例会を終了いたします。ご苦労様でした。